

社長のための

# 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙



第 628 号

発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江 4 丁目 11 番 6 号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

## 日証協、ネット取引会員は35.6% ネット取引口座数は4546万口座

日本証券業協会が発表した「インターネット取引に関する調査」結果によると、調査対象会員267社のうち、インターネット取引を行っている会員数は、3月末時点で95社（35.6%）と、2023年9月末の前回調査の93社と比べ2社の増加となった。インターネット取引の口座数は、4546万口座と前回調査時から、339万口座（8.1%）増加。このうち、有残高口座数は2771万口座と総口座数の61.0%（前回調査時61.3%）となっている。

また、信用取引口座数も297万口座と、前回調査時から、35万口座（13.4%）増加している。このうち、有残高信用取引口座数は、信用取引口座数の51.3%に当たる152万口座だった。

個人のインターネット取引の年代別口座数は、50歳代が951万口座（21.0%）と最多。次いで40歳代の950万口座（21.0%）だった。このうち、年代別有残高口座数は、50歳代が577万口座（20.9%）と最も多かった。2023年10月から2024年3月までの6ヵ月間におけるインターネットを経由した株式等現物取引（上場投資信託（ETF）及び不動産投資信託（REIT）等を含む）の売買代金は、212兆9582億円、信用取引（同）の売買代金は、273兆579億円であり、合計で486兆161億円（前回調査比71.1%増）と大きく伸びた。また、全会員の株式等委託取引の売買代金1367兆7442億円に占めるインターネット取引の売買代金の割合は、35.5%だった。

## 2023年度の査察、151件を摘発 検察庁に66.9%の101件を告発

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され検察当局に告発されて刑事罰の対象となる。

国税庁が公表した2023年度査察白書によると、同年度に査察で摘発した脱税事件は前年度より12件多い151件で、2年連続で増加し、その脱税総額は前年度を6.6%下回る約120億円だった。今年3月までの1年間（2023年度）に、全国の国税局が査察に着手した件数は154件と、前年度（145件）を9件上回った。継続事案を含む151件（前年度139件）を処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）し、うち66.9%に当たる101件（同103件）を検察庁に告発。この告発率66.9%は前年度を7.2ポイント下回った。2023年度は、消費税の輸出免税制度を利用した消費税不正受還付事案を16件（不正受還付額約4.5億円）、自己の所得を秘匿し申告を行わない無申告ほ脱事案を16件、国際事案を23件、それぞれ告発している。

近年、査察における大型事案は減少傾向にあり、2023年度の脱税総額119億8000万円は、ピークの1988年度（約714億円）の約17%にまで減少している。1件当たり平均の脱税額は前年度比14.1%減の7900万円で、ここ5年は1億円を下回っている。また、告発分の脱税総額は同10.9%減の89億3100万円だった。告発分1件当たり平均の脱税額は同9.3%減の8800万円となっている。